

## 小平市住民投票：投票率35.17%で不成立 開票せず

毎日新聞 2013年05月27日

東京都内で初めてとなる、住民の直接請求に基づく住民投票が26日、小平市で実施された。市内を走る都道計画見直しの是非が問われたが、投票率が50%未満であれば成立しないとの要件が課され、確定投票率は35.17%で不成立となった。投票者総数は5万1010人で、棄権者は9万4014人。市は投じられた票を開票せず、90日間保管した後に廃棄する。市が成立要件を課したことに批判も上がっており、今後も論議になりそうだ。

市選挙管理委員会によると、住民投票は午前7時～午後8時に市内27カ所で行われ、確定投票率は男性33.17%、女性36.56%。当日有権者数は14万5024人だった。

問われたのは、1963年に都市計画決定された府中-東村山市間の都市計画道路「3・2・8号線」（約13キロ）の未着工部分のうち、小平市内分（約1.4キロ）の計画を「住民参加により見直す」か「見直しは必要ない」か。都の計画では、市内の雑木林約500本を伐採して玉川上水の遊歩道を分断、約200世帯の立ち退きを求める。

これに対し、自然環境の悪化を懸念した「小平都市計画道路に住民の意思を反映させる会」が直接請求に必要な署名の約2.5倍に当たる7183人分を集め、2月に住民投票条例の制定を直接請求した。条例案は3月の市議会で可決されたが、市はその後、投票率50%未満の場合は不成立とする成立要件を加えた条例改正案を提案。4月の臨時会で可決された。

住民投票が不成立となった26日夜に記者会見した小林正則市長は「(投票率50%未満では)市民の総意として容認できない」と述べ、開票の必要はないとの認識を改めて示した。

### ◇住民の関心広がらず

小平市によると、市町村合併以外の住民投票で「投票率50%以上」という成立要件が課されたのは計4例で、うち50%未満で成立しなかったのは1例だけだ。今年4月に山口県山陽小野田市で実施された住民投票で、議員定数削減の是非が争点となったが、投票反対派は「議員定数は議会が判断すべきで、住民投票になじまない」と主張。投票率は伸び悩んだ。小平市の住民投票も一部地域の道路計画がテーマで、住民の関心は広がらなかったとみられる。

(林奈緒美)